

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年7月1日

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 清水 秀輝

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 清水 秀輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭 総額106,161,099円

ロ 効力発生日

2021年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

以下の通り定款の一部を変更する。

変更前	変更後
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 飲食店の経営。 (2) すし等食料品の製造販売。 (3) 不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理。 (4) 雑誌、書籍、文具の販売。 (5) 損害保険代理業。 (6) 貨物利用運送事業。 (7) コンビニエンスストアの経営。 (8) 前各号に附帯する一切の業務。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 飲食店の経営。 (2) すし等食料品の製造販売。 (3) 冷凍食品の製造販売。 (4) 不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理。 (5) 雑誌、書籍、文具の販売。 (6) 損害保険代理業。 (7) 貨物利用運送事業。 (8) コンビニエンスストアの経営。 (9) 前各号に附帯する一切の業務。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、長尾正史、加藤道彦の2氏を選任する。

なお、加藤道彦氏は社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、浅井一夫、土本拡美の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	90,637	326		(注)1	可決 95.71%
第2号議案 定款一部変更の件	90,706	257		(注)2	可決 95.79%

第3号議案 取締役2名選任の件					
長尾 正史	90,602	361		(注)3	可決 95.68%
加藤 道彦	90,278	685			可決 95.33%
第4号議案 補欠監査役2名選任の件					
浅井 一夫	90,583	380		(注)3	可決 95.66%
土本 拡美	90,417	546			可決 95.48%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。